

台風等の警報・注意報発令時の対処

以下の対処を参考に、「自分の命は、自分で判断し、自分で守る」ことを最優先に、適切な行動をとること。

情報	授業	登校前発令	登校後発令
(1) 特別 警報	状況に応じて判断する。	ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとること。 (気象庁HPより)	ただちに市の避難情報に従うなど、適切な行動をとること。 (気象庁HPより) ※校内で待機の場合もあり得る。
(2) 台風 による 暴風 警報	授業中止 登校禁止 (ただし、状況に応じて、判断して実施する。)	<p>自宅で待機するなどの適切な行動をとること。</p> <p>① <u>午前6時(8時40分SHR開始の時は午前7時)</u>の時点で警報が発令されている場合は原則午前中休校とする。</p> <p>② (7)午前11時の時点で警報が解除されていない場合は原則終日休校とする。 (4)午前11時の時点で警報が解除されている場合は5限目から授業を実施する。 ○12時50分 出席点呼 ○13時 授業開始</p> <p>※ただし、天候の状況を見て、警報が解除されていなくても授業を実施することがある。その場合、<u>本校のホームページで連絡するので、確認すること。</u></p> <p>【授業実施の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報の発令状況 (近隣市町村の発令状況) ・暴風警戒域の状況 ・24時間以内の予報円の状況 ・公共交通機関の運行状況 <p>【確認事項】 今後の気象状況や地域の実情(避難情報)等を踏まえ、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 安全に登校することが心配される場合は、自宅で待機をするなどの適切な行動をとること。学校に連絡すること。(出欠については考慮します。)</p>	<p>①安全を確認し、状況に応じて下校させる。</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の状況 ・保護者引取りの有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 <p>②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り適切な対処をとる。</p>
(3) 上記 以外の 警報・ 注意報	平常授業	今後の気象状況や地域の状況(避難情報)等を踏まえ、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 安全に登校することが心配される場合は、自宅で待機をするなどの適切な行動をとること。学校に連絡すること。(出欠については考慮します。)	気象情報や地域の実情に応じて下校させることもある。
備考		緊急事態の発生の場合は <u>本校ホームページで連絡するので、確認すること。</u>	